

令和7年第1回加須市議会定例会提出議案の概要

招集日 令和7年2月14日(金)

1 提出議案件数

予算関係 14 件
 条例関係 11 件
 事件関係 8 件 合計 33 件

2 個別議案の概要

予算関係(R7当初予算)

■第3号議案～第9号議案

資料 ページ	議案 番号	件名	概要	予算額 (千円)	備考
	3	令和7年度加須市一般会計予算	2ページからの「R7当初予算の主な取組」及び別冊「予算案のポイント」のとおり	47,209,000	
	4	令和7年度加須市国民健康保険事業特別会計予算	加入世帯 14,900世帯 被保険者 22,160人(原則:75歳未満)	12,535,300	
	5	令和7年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算	身近なかかりつけ医として、市民への適切な医療サービスを提供するための医業費及び施設管理費等を計上	101,100	
	6	令和7年度加須市後期高齢者医療特別会計予算	被保険者 18,700人(原則:75歳以上)	1,759,500	
	7	令和7年度加須市介護保険事業特別会計予算	第1号被保険者(65歳以上) 35,352人	10,700,900	
	8	令和7年度加須都市計画事業野中土地区画整理事業特別会計予算	国庫補助金、前年度繰越金及び一般会計繰入金を主たる財源として街路築造及び整地工事費等を計上し、調整池整備に係る継続費を設定	846,140	
	9	令和7年度河野博士育英事業特別会計予算	高等学校に在籍し、市内に住所を有する者で経済的な理由により学資金の支出が困難である者に対し、年額120,000円を支給する。 対象者数 44人	5,870	

■第10号議案～第11号議案

資料 ページ	議案 番号	件名	概要	予算額 (千円)	備考
	10	令和7年度加須市水道事業会計予算	1. 業務予定量 ●給水戸数 50,700戸 ●年間給水量 12,919,000m ³ 2. 石綿セメント管更新工事 ●解消延長 約5,000m 3. 配水管布設工事等 ●整備延長 2,425m	4,629,558	
	11	令和7年度加須市下水道事業会計予算	1. 業務予定量 ①公共下水道事業 ●水洗化戸数 22,749 戸 ●年間処理水量 5,414,000 m ³ ②農業集落排水事業 ●水洗化戸数 3,320 戸 ●年間処理水量 877,000 m ³ 2. 主要な建設改良事業 ①公共下水道事業 ●管渠築造工事 布設延長 2,953 m	4,205,485	

【R7当初予算の主な取組】

資料 ページ	まちづくりの キーワード	取組の種別	関連事業	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考
A-1	安全	防災対策	災害情報伝達手段整備事業	災害情報伝達手段の整備に係る基本設計	18,359	
A-2			北川辺排水機場大規模修繕事業	県営事業による北川辺排水機場の大規模修繕	4,562	
A-3			建築物耐震改修促進事業	木造住宅の耐震補助制度の拡充	6,000	
A-4			雨水流出抑制対策事業	特定都市河川の指定に伴う雨水浸透阻害行為(開発行為等)の許可事務の実施	1,466	
A-5			消防団詰所整備事業	消防団第1分団の詰所を新築	87,148	
A-6			地域防災力充実・強化事業	活動時に着用する防災士ベストの支給	797	
A-7			災害用物資確保事業	災害用備蓄品の計画的な確保	17,424	
A-8			石綿セメント管更新(耐震化)事業	石綿セメント管の積極的解消及び管路更新計画策定	399,923	水道事業
A-9			野中土地区画整理事業	野中土地区画整理事業区域の調整池整備	540,000	野中特会
A-10		交通・防犯	交通安全啓発事業	交通安全対策の推進	1,982	
A-11		その他	救命機器管理事業	コンビニエンスストアへAEDを設置	1,441	
A-12	安心	子育て支援	産後支援事業	産後ケア利用者負担の減免支援の拡充	450	
A-13			妊産婦支援事業	遠方の分娩取扱施設利用者に対する支援	779	
A-14			幼児発達支援事業	心理士による就学前のこども発達相談の実施	180	
A-15			ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラー支援の強化	395	
A-16			民間保育所助成事業	民間保育施設の保育士の処遇改善に係る支援の拡充	19,800	
A-17			民間保育所等施設整備助成事業	民間保育所施設の大規模改修に係る支援	19,800	
A-18		教育環境の充実	幼稚園預かり保育事業	公立幼稚園における預かり保育の拡充	13,529	
A-19			中学校英語教育推進事業	英語力向上の推進	1,682	
A-20			特別支援教育推進事業	医療的ケア児への支援	4,965	
A-21			小学校管理運営事業	小学校の水泳指導民間委託の拡大	27,365	
A-22			学校教育管理事業	市立全小学校に教職員の働き方改革に係るスクール・サポート・スタッフを配置	33,123	
A-23			学校ICT教育活用事業	児童・生徒用タブレット端末更新	69,465	

A-24	安心	健康・医療・スポーツ	シニアボランティアポイント事業	シニアボランティアポイント事業の開始	23	介護特会
A-25			高齢者予防接種事業	带状疱疹ワクチン接種の定期接種化に伴う接種費用の助成	12,494	
A-26		その他	給食センター管理運営事業ほか2事業	長引く物価高騰の影響を受ける児童・生徒の保護者への生活支援を実施	28,981	
A-28			鳥獣対策推進事業	害鳥獣対策の強化	2,116	
A-29			環境にやさしい自動車利用促進事業	公共施設等への電気自動車用充電設備の増設	905	
A-30			民生委員・児童委員活動推進事業	民生委員の活動支援	24,224	
A-31	未来	公共施設マネジメントの推進	小中学校適正規模・適正配置推進事業	市立小中学校のあり方の検討	13,967	
A-32			公立保育所施設整備事業	公立保育所の再整備	61,085	
A-33			公園整備事業	公園の安全性、利便性の維持向上のための整備改修	72,143	
A-34			小学校施設整備事業ほか2事業	学校施設の長寿命化対策等	1,794,809	
A-35			中学校施設整備事業	中学校体育館等への空調設備整備	99,906	
A-36			加須未来館管理運営事業	加須未来館リニューアルプロジェクト	15,420	
A-38			公共下水道汚水管渠整備事業	川口地区公共下水道管渠整備工事が完了	475,022	下水道事業
A-39		かぞ版スーパーシティ	加須駅周辺まちづくり推進事業ほか3事業	道路・公園整備に着手 新たなまちへの第一歩	34,856	
A-41		産業振興及び観光振興	宇宙米プロジェクト推進事業	宇宙米プロジェクトの推進	122	
A-42			エコ農業推進事業	自園給食を実施する公立保育所への有機米提供	97	
A-43			農作物災害対策事業	カメムシ等の防除支援	18,176	
A-44			新規就農者育成事業	次世代を担う農業志向者への支援	24,410	
A-45			「うどん」と「こいのぼり」によるまちおこし事業	「うどん」と「こいのぼり」によるまちづくりの推進	830	
A-46			物産観光協会支援事業	加須市物産観光協会組織の見直し	19,529	

予算関係(R6補正予算)

■第12号議案 令和6年度加須市一般会計補正予算(第6号)

予算額 967,871 千円

① 決算見込みを踏まえた不用見込額の減額

資料 ページ	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
B-1	人事管理事業ほか 54事業	令和6年度決算見込みを踏まえた不用見込額の減額	▲ 505,824		別冊 P35 他

② 人事院勧告及び県人事委員会勧告を踏まえた給与の改定等

資料 ページ	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
	議員人件費・職員人件 費	人事院勧告及び県の人事委員会勧告を踏まえた調整	116,585		別冊 P33
	総務管理事業ほか 92事業	人事院勧告及び県の人事委員会勧告を踏まえた調整(会計年度任用職員分)	153,245		別冊 P33 他

③ その他の事業

資料 ページ	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
B-2	公共施設等再整備基金 事業	将来の公共施設等の再整備に備えるための基金積立及び基金預金利子増額分 の積立	186,144		別冊 P37
B-3	庁舎維持管理事業	冷却塔及び自動制御機器等更新工事	237,820		別冊 P37
B-2	財政調整基金・市債管 理基金事業	財政調整基金預金利子増額分を基金に積立	1,056		別冊 P37
	水と緑と文化のまちづ くり基金事業	水と緑と文化のまちづくり基金預金利子増額分を基金に積立	114		別冊 P39
B-4	介護保険事業特別会計 繰出事業	制度改正に伴うシステム改修に要する経費	2,365		別冊 P53
B-5	子どもの居場所づくり 事業	花崎児童館の空調設備更新工事	1,507		別冊 P55
B-6	民間保育所運営委託事 業	民間保育施設に対する教育・保育給付費の増額	237,251		別冊 P57
	民間認定こども園・幼 稚園等給付費支給事業	民間保育施設に対する教育・保育給付費の増額	136,935		別冊 P57
	夜間保育所事業	民間保育施設に対する教育・保育給付費の増額	3,833		別冊 P57
B-7	民間保育所助成事業	民間保育所における保育支援者の配置及びICT化に要する費用の助成並びに実 績に基づく過年度国庫支出金の返還金	4,193		別冊 P57
	低所得の子育て世帯に対 する子育て世帯生活支援 特別給付金支給事業	実績に基づく過年度国庫支出金の返還金	7,567		別冊 P59
B-8	公立保育所施設整備事 業	第一保育所、北川辺保育所及びわらべ保育園の空調設備更新工事	26,682		別冊 P61
B-9	出産・子育て応援事業	制度改正に伴うシステム改修に要する経費及び実績に基づく過年度国庫支出金 の返還金	5,805		別冊 P65
B-10	新型コロナウイルスワ クチン接種事業	予防接種健康被害救済制度に係る給付及び実績に基づく過年度国庫支出金の返 還金	271,538		別冊 P65
	予防接種事業	実績に基づく過年度国庫支出金の返還金	2,618		別冊 P67
B-11	担い手育成支援事業	農業経営の改善に取り組む農業者に対する支援	17,260		別冊 P73
B-12	土地改良区管理用排水 路整備支援事業	北川辺領土地改良区第一揚水機場の管水路(農業用パイプライン)敷設替及び稲 荷木落排水路改修工事の早期実施に係る負担金	19,424		別冊 P75

B-14	幹線道路新設改良事業	市道249号線用地の買い戻しに要する経費	2,177		別冊 P79
B-15	小学校施設整備事業	通常学級及び特別支援学級の増加に伴う備品の購入	1,384		別冊 P87
	中学校施設整備事業	特別支援学級の増加に伴う教室整備及び備品の購入	19,492		別冊 P89
B-16	文化・学習センター管理運営事業	加須文化・学習センター中央監視システム更新	18,700		別冊 P91

- 継続費の追加 2件
- 繰越明許費の追加及び変更 23件
- 地方債の変更 4件

■第13号議案 令和6年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

総計 42,411 千円

資料 ページ	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
	償還金	実績に基づく過年度県支出金等の返還金	42,411		別冊 P117

■第14号議案 令和6年度加須市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

総計 5,610 千円

資料 ページ	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
B-4	介護保険一般管理事業	制度改正に伴うシステム改修に要する経費	5,610		別冊 P127

■第15号議案 令和6年度加須都市計画事業野中土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

- 繰越明許費の変更 1件

■第16号議案 令和6年度加須市下水道事業会計補正予算(第2号)

総計 1,124 千円

資料 ページ	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
	農業集落排水事業	人事院勧告及び県の人事委員会勧告を踏まえた調整	1,124		別冊 P130

■第17号議案～第27号議案

資料 ページ	議案 番号	条例名	主な内容	施行 期日	議案書 ページ																														
B-17	17	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	「刑法等の一部を改正する法律」による「刑法」の一部改正に伴い、同法に規定されている用語を引用している条例(10件)について規定の整備をするとともに、必要な経過措置を定める。 (参考) 用語の改正 <table><tr><td>現 行</td><td>改正後</td></tr><tr><td>懲役</td><td rowspan="2">拘禁刑</td></tr><tr><td>禁錮</td></tr></table>	現 行	改正後	懲役	拘禁刑	禁錮	R7.6.1	P1																									
現 行	改正後																																		
懲役	拘禁刑																																		
禁錮																																			
B-18	18	加須市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告等を踏まえ、職員の仕事と育児・介護の両立支援を拡充する。 ①超過勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大する。 <table><tr><td></td><td>現 行</td><td>改正後</td></tr><tr><td>子の範囲</td><td>3歳未満</td><td>小学校就学前</td></tr></table> ②子の看護休暇を次のとおり見直す。 <table><tr><td></td><td>現 行</td><td>改正後</td></tr><tr><td>子の範囲</td><td>小学校就学前</td><td>小学校3年生まで</td></tr><tr><td>取得事由</td><td>・ 負傷、疾病の子の世話 ・ 子の予防接種</td><td>現行の取得事由に加え ・ 子の行事への参加 ・ 感染症に伴う学級閉鎖等による子の世話</td></tr></table> ③仕事と介護の両立支援制度が利用しやすい勤務環境を整備する。 (職員への個別通知・意向確認、早期の情報提供、研修の開催・相談窓口の設置)		現 行	改正後	子の範囲	3歳未満	小学校就学前		現 行	改正後	子の範囲	小学校就学前	小学校3年生まで	取得事由	・ 負傷、疾病の子の世話 ・ 子の予防接種	現行の取得事由に加え ・ 子の行事への参加 ・ 感染症に伴う学級閉鎖等による子の世話	R7.4.1	P4															
	現 行	改正後																																	
子の範囲	3歳未満	小学校就学前																																	
	現 行	改正後																																	
子の範囲	小学校就学前	小学校3年生まで																																	
取得事由	・ 負傷、疾病の子の世話 ・ 子の予防接種	現行の取得事由に加え ・ 子の行事への参加 ・ 感染症に伴う学級閉鎖等による子の世話																																	
B-19	19	加須市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	①議員・特別職・一般職職員等の令和6年度の期末・勤勉手当の額を改定する。 【表1】 期末・勤勉手当の支給割合 <table><tr><td colspan="2"></td><td>6月期</td><td>12月期</td><td>総支給割合</td></tr><tr><td>(1)</td><td>議員・特別職</td><td>2.25月</td><td>2.35月 (+0.1月)</td><td>4.60月 (+0.1月)</td></tr><tr><td rowspan="2">(2)</td><td rowspan="2">一般職 会計年度</td><td>期末</td><td>1.225月</td><td>1.275月 (+0.05月)</td><td>2.50月 (+0.05月)</td></tr><tr><td>勤勉</td><td>1.025月</td><td>1.075月 (+0.05月)</td><td>2.10月 (+0.05月)</td></tr><tr><td rowspan="2">(3)</td><td rowspan="2">再任用</td><td>期末</td><td>0.6875月</td><td>0.7125月 (+0.025月)</td><td>1.40月 (+0.025月)</td></tr><tr><td>勤勉</td><td>0.4875月</td><td>0.5125月 (+0.025月)</td><td>1.00月 (+0.025月)</td></tr></table>			6月期	12月期	総支給割合	(1)	議員・特別職	2.25月	2.35月 (+0.1月)	4.60月 (+0.1月)	(2)	一般職 会計年度	期末	1.225月	1.275月 (+0.05月)	2.50月 (+0.05月)	勤勉	1.025月	1.075月 (+0.05月)	2.10月 (+0.05月)	(3)	再任用	期末	0.6875月	0.7125月 (+0.025月)	1.40月 (+0.025月)	勤勉	0.4875月	0.5125月 (+0.025月)	1.00月 (+0.025月)	公布の日ほか	P6
			6月期	12月期	総支給割合																														
	(1)	議員・特別職	2.25月	2.35月 (+0.1月)	4.60月 (+0.1月)																														
	(2)	一般職 会計年度	期末	1.225月	1.275月 (+0.05月)	2.50月 (+0.05月)																													
勤勉			1.025月	1.075月 (+0.05月)	2.10月 (+0.05月)																														
(3)	再任用	期末	0.6875月	0.7125月 (+0.025月)	1.40月 (+0.025月)																														
		勤勉	0.4875月	0.5125月 (+0.025月)	1.00月 (+0.025月)																														
20	加須市特別職職員の給与等に関する条例及び加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	②令和7年度以降の期末・勤勉手当の年間の総支給割合を6月期・12月期に均等に配分する。 ③給料月額を改定する。 ア 初任給、若年層等の給料月額の引上げ 【表2】 一般職職員の給料月額 (例) <table><tr><td></td><td>現 行</td><td>改正後</td><td>改定率</td></tr><tr><td>18歳 (高校卒初任給)</td><td>170,900円</td><td>194,500円 (+23,600円)</td><td>13.80%</td></tr><tr><td>22歳 (大学卒初任給)</td><td>202,400円</td><td>225,600円 (+23,200円)</td><td>11.46%</td></tr><tr><td>50歳 (課長級)</td><td>404,400円</td><td>409,000円 (+4,600円)</td><td>1.13%</td></tr></table> (若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に引上げ)		現 行	改正後	改定率	18歳 (高校卒初任給)	170,900円	194,500円 (+23,600円)	13.80%	22歳 (大学卒初任給)	202,400円	225,600円 (+23,200円)	11.46%	50歳 (課長級)	404,400円	409,000円 (+4,600円)	1.13%	公布の日ほか	P8															
	現 行	改正後	改定率																																
18歳 (高校卒初任給)	170,900円	194,500円 (+23,600円)	13.80%																																
22歳 (大学卒初任給)	202,400円	225,600円 (+23,200円)	11.46%																																
50歳 (課長級)	404,400円	409,000円 (+4,600円)	1.13%																																
21	加須市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	【表3】 会計年度任用職員 (一般事務補助員) の給料月額 (時給換算) <table><tr><td>現 行</td><td>改正後</td><td>(参考) 県最低賃金</td></tr><tr><td>1,113円/1時間</td><td>1,272円 (+159円)/1時間</td><td>1,078円/1時間 (R6.10.1時点)</td></tr></table> イ 職責を重視した給料体系への見直し 【表4】 昇格時の給料月額 (5級9号給 (主幹級) から6級1号給 (課長級) に昇格した場合の例) <table><tr><td>現 行</td><td>改正後</td></tr><tr><td>321,300円 ➡ 335,000円 (+13,700円)</td><td>321,300円 ➡ 355,200円 (+33,900円)</td></tr></table> (職務の級間の水準の重なりを解消し、昇格時の給料上昇幅を拡大)	現 行	改正後	(参考) 県最低賃金	1,113円/1時間	1,272円 (+159円)/1時間	1,078円/1時間 (R6.10.1時点)	現 行	改正後	321,300円 ➡ 335,000円 (+13,700円)	321,300円 ➡ 355,200円 (+33,900円)	公布の日ほか	P10																					
現 行	改正後	(参考) 県最低賃金																																	
1,113円/1時間	1,272円 (+159円)/1時間	1,078円/1時間 (R6.10.1時点)																																	
現 行	改正後																																		
321,300円 ➡ 335,000円 (+13,700円)	321,300円 ➡ 355,200円 (+33,900円)																																		
22	加須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	④その他諸手当を次のとおり見直す。 【表5】 手当の額 (主なもの) <table><tr><td>項目</td><td>現 行</td><td>改正後</td></tr><tr><td rowspan="2">扶養手当</td><td>子</td><td>(R7) 11,500円 ➡ (R8) 13,000円</td></tr><tr><td>配偶者</td><td>(R7) 3,000円 ➡ (R8) 0円</td></tr><tr><td>通勤手当 (月額上限)</td><td>55,000円</td><td>150,000円</td></tr></table>	項目	現 行	改正後	扶養手当	子	(R7) 11,500円 ➡ (R8) 13,000円	配偶者	(R7) 3,000円 ➡ (R8) 0円	通勤手当 (月額上限)	55,000円	150,000円	公布の日	P28																				
項目	現 行	改正後																																	
扶養手当	子	(R7) 11,500円 ➡ (R8) 13,000円																																	
	配偶者	(R7) 3,000円 ➡ (R8) 0円																																	
通勤手当 (月額上限)	55,000円	150,000円																																	

B-20	23	加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	①令和9年度の県内市町村の保険税水準の準統一及び赤字削減・解消という埼玉県の方針を踏まえ、国民健康保険税の基礎課税額(医療給付費分)の均等割額を改める。 <table><tr><td>現 行</td><td>改正後</td><td>差額</td></tr><tr><td>32,700円</td><td>40,700円</td><td>8,000円</td></tr></table> ②「地方税法施行令」の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を改める。 <table><tr><td>現 行</td><td>改正後</td><td>差額</td></tr><tr><td>220,000円</td><td>240,000円</td><td>20,000円</td></tr></table>	現 行	改正後	差額	32,700円	40,700円	8,000円	現 行	改正後	差額	220,000円	240,000円	20,000円	R7.4.1	P32			
現 行	改正後	差額																		
32,700円	40,700円	8,000円																		
現 行	改正後	差額																		
220,000円	240,000円	20,000円																		
B-21	24	加須市手数料条例の一部を改正する条例	「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」及び「建築基準法」の一部改正に伴い、省エネ基準適合性判定に係る手数料を新設するとともに、建築確認申請等に係る手数料を改定する。 木造の一戸建て住宅（2階建て床面積120㎡）を新築する場合 <table><tr><td>手数料の項目</td><td>現 行</td><td>改正後</td></tr><tr><td>省エネ基準適合性判定手数料</td><td>－</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>確認申請手数料</td><td>24,000円</td><td>34,000円</td></tr><tr><td>完了検査手数料</td><td>24,000円</td><td>34,000円</td></tr><tr><td>完了検査手数料（省エネ基準適合性検査）</td><td>－</td><td>6,000円</td></tr></table> ※県内行政庁の手数料の額は、全て県の手数料の額と同額予定	手数料の項目	現 行	改正後	省エネ基準適合性判定手数料	－	20,000円	確認申請手数料	24,000円	34,000円	完了検査手数料	24,000円	34,000円	完了検査手数料（省エネ基準適合性検査）	－	6,000円	R7.4.1	P33
手数料の項目	現 行	改正後																		
省エネ基準適合性判定手数料	－	20,000円																		
確認申請手数料	24,000円	34,000円																		
完了検査手数料	24,000円	34,000円																		
完了検査手数料（省エネ基準適合性検査）	－	6,000円																		
B-22	25	加須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	「栄養士法」の一部改正により、内閣府が定める「家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準」が一部改正されたことに伴い、食事の提供に係る特例の要件について、所要の改正をする。 ※市内には、この条例の対象となる施設はない。	R7.4.1	P60															
B-23	26	加須市小学校就学前子どもの教育・保育に係る保育料等に関する条例の一部を改正する条例	①公立幼稚園における保育ニーズに応えるため、試行的に長期休業日の預かり保育を実施することに伴い、その期間の預かり保育料を定める。 <table><tr><td>区分</td><td>預かり保育料</td></tr><tr><td>午前8時30分 ～ 正午</td><td>日額 350円</td></tr><tr><td>午前8時30分 ～ 午後3時</td><td>日額 650円</td></tr><tr><td>午前8時30分 ～ 午後4時30分</td><td>日額 800円</td></tr></table> ②減額又は免除をすることができる保育料の対象に、預かり保育料及び延長保育料を加える。	区分	預かり保育料	午前8時30分 ～ 正午	日額 350円	午前8時30分 ～ 午後3時	日額 650円	午前8時30分 ～ 午後4時30分	日額 800円	R7.7.21 ほか	P61							
区分	預かり保育料																			
午前8時30分 ～ 正午	日額 350円																			
午前8時30分 ～ 午後3時	日額 650円																			
午前8時30分 ～ 午後4時30分	日額 800円																			
B-24	27	加須市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令」の一部改正に伴い、消防団員に係る退職報償金の勤務年数区分(現行は「5年以上」から「30年以上」まで5年ごとに6区分)について、新たに「35年以上」の区分を追加し、退職報償金を拡充する。 (参考) 勤務年数が35年以上の者への退職報償金の支給額 <table><tr><td>団長</td><td>副団長</td><td>分団長</td><td>副分団長</td><td>部長・班長</td><td>団員</td></tr><tr><td>1,079,000円</td><td>1,009,000円</td><td>949,000円</td><td>909,000円</td><td>834,000円</td><td>789,000円</td></tr></table>	団長	副団長	分団長	副分団長	部長・班長	団員	1,079,000円	1,009,000円	949,000円	909,000円	834,000円	789,000円	R7.4.1	P63			
団長	副団長	分団長	副分団長	部長・班長	団員															
1,079,000円	1,009,000円	949,000円	909,000円	834,000円	789,000円															

事件関係

■第28号議案～第35号議案

資料 ページ	議案 番号	事件名	主な内容	備考	議案書 ページ
B-25	28	財産の取得について	加須学校給食センターで使用するスチームコンベクションオープン等及び騎西学校給食センターで使用する食缶下洗機等を取得すること。		P64
	29	市道路線の認定について	開発行為に伴い再編成された道路を市道として管理するため認定すること。 (市道4115号線ほか13路線)		P65
	30	市道路線の廃止について	開発行為に伴い不用路線となる道路を廃止すること。 (市道4115号線ほか2路線)		P73
	31	市道路線の認定について	県道砂原北大桑線の整備に伴い再編成された道路を市道として管理するため認定すること。 (市道大1387号線)		P77
	32	市道路線の廃止について	県道砂原北大桑線の整備に伴う再編成により不用路線となる道路を廃止すること。 (市道大1214号線)		P79
	33	市道路線の認定について	道路利用状況により再編成された道路を市道として管理するため認定すること。 (市道大4076号線)		P81
	34	市道路線の廃止について	道路利用状況により不用路線となる道路を廃止すること。 (市道大3081号線ほか1路線)		P83
	35	市道路線の廃止について	県道久喜騎西線バイパスの管理移管に伴い不用路線となる道路を廃止すること。 (市道6574号線)		P86